

- ◆ 会 場：柏崎原子力広報センター 研修室
 - ◆ 出席委員：新野・川口・久我・佐藤・前田・武本・渡辺委員 …7 名
 - ◆ オブザーバー：保安院／今井所長 エネ庁／沼田所長 東電／長野副所長 守 GM
 - ◆ 事務局：柏崎市／藤巻 広報センター／押見事務局長 木村主査
-

次回以降定例会内容について

◆ 1 月定例会

委員

- ・ 前回の積み残しの質疑になるのでは。
- ・ 委員からの質問事項については、委員同士のディスカッションの中で議論する内容のように思うが。
- ・ 意見書を出させてもらったが、一般委員は意見書提出に至る議論に加わっていないので、そうした議論は必要かと思う。
- ・ いろんな立場の人がいるので、今回の報道を聞いてどう感じたかというような意見は聞いてもよいのでは。
- ・ 意見書を出したが、今後、会にどう望むかという議論をすべきかと思う。
- ・ 委員同士の意見交換は時間がとれないこともあり、今までなかなかできなかったもので、そういう時間を持つことも必要。

委員

- ・ 今までの定例会のように、説明を聞いてから質問するというパターンでいいのか。

東電

- ・ 海底活断層の公表に関する報告書を配布したが、副社長が県、柏崎市、刈羽村に説明させてもらったもの。
- ・ できれば、1 月の定例会でお詫びと説明をさせてもらいたい。

委員

- ・ 活断層の認定をしたときに、なぜ S_2 と比較するのか。設置許可は S_1 地震動で設計し、念のために S_2 でチェックするという事になっている。FB という断層を評価すると、 S_1 を超えるということは保安院の本庁が言っている。具体的には、 S_1 に決めたのは、20 キロ離れた、長さ 17.5 キロの断層で決めている。今回問題になっているのは、20 キロが 18.5 キロに近づいて、長さが 17.5 キロから 20 キロの断層と認定した。そういう認識をしたなら、 S_1 の変更がセットにならなければならない。その段階で、補強等の話をしなければならなかったのに、 S_2 で比較すればいいなどと言うのはどうかと思う。
- ・ 東電の配布した報告書のような、以前と違う説明をしていいのかということの問題にしている。東電の説明を聞く場にはしたくない。
- ・ 本来なら S_1 を超えたら耐震補強などをするのが当然。それなのに、 S_2 を超えていないからいいんだという発想はどうかと思う。

- ・ S_1 を越えているというのは、保安院が公表していること。原子力安全委員会も S_1 の再評価が必要ということだった。 S_1 と比較して説明しないのは、説明になっていない。

東電

- ・ 委員の疑問も含めて答えさせてもらいたいと思うが。

委員

- ・ 当時の知見でも S_1 を越える。それを S_2 で比較するという説明を同じ土俵で聞き議論する必要があるのか。地域の会の存在が問われていると思う。
- ・ まだわからないというような説明の仕方はない。想定しているものと違う結果が出ているということは、間違いということ。
- ・ およそありえないのが450ガルで、それを軽く越えてしまった。まだ過少評価しているのではないかと思ってしまう。
- ・ 東電は S_1 を越えたというのを発表して対処すべきだった。

↓

委員

- ・ 今のような情報は初めて聞くし、定例会で一般委員さんに、今言ったようなことをわかるように説明してもらわないと、みんなの共通認識にならない。1月にはその会話から始まるべき。
- ・ 委員同士が話しあってから、必要があれば事業者の説明を聞くということにしてもらいたい。
- ・ 東電の説明の場にしたくないとは言っても、説明を聞かなければわからない部分もあるのでは。
- ・ 説明を聞いてからではなく、委員の意見交換の中で出た質問に対し、答えてもらうというやり方をとったらどうか。
- ・ 説明は、県や市からなら聞いてもいいが、国と東電から説明を聞くのは後にしてほしい。
- ・ できれば、保安院からの説明は聞きたいと思うが。
- ・ 議論して、これを質問しようということならいいが、最初から説明を聞くやり方はしばらく考えたほうがいいというくらい大きな問題に捉えている。
- ・ S_1 でなぜ比較しないのか。これまでずっとそう説明してきたのに、なぜなのか。議論は単純。

東電

- ・ 意見書をもらい、説明責任ということもうたわれているので、説明させてもらいたいが。

委員

- ・ 委員内部の議論を踏まえ、一定のコンセンサスが得られなければ、今までのような説明を最初に聞く会議のやり方はできないと考える。
- ・ 何回説明されても、配布資料の報告書の説明から一歩も出ない説明であれば、承服しかねる。

委員

- ・ 原子力安全委員会や保安院の発言が本当かどうかを確認してもらいたい。

- ・ 委員が持っている情報を確認しながら、やっていけばいいと思うが。
- ・ S_1 とか S_2 とかいうような言葉の説明が内部資料としてあればいいと思う。言葉の持っている意味合いをみんなが理解できればいいと思う。情報を持っている委員から説明してもらったらいいいのでは。
- ・ 情報を持っている委員に対し質問するなど、内部での質疑をして、オブザーバーからはそれを補ってもらえればいいのではないか。
- ・ 意見交換の前に県でもいいので、説明してもらったほうがいいのでは。
- ・ 今回のことは、データの不正ということとは格段の差があると思う。それをこういう報告書のようにさらっと流されると、市民感情として、ますます反発というか、そういうものが強くなるというのはどうかと思う。

東電

- ・ 東電としては、このことに関しては地域の会の皆さんに何も説明をしていない。そういう中で意見書もらっているのだから、意見書に答える形で説明させてもらいたい。

委員

- ・ みんなが説明を求めるまで、説明は控えてもらいたい。
- ・ 最初委員が話しをして、それから聞くようにしたい。FB断層が S_1 を越えていたということは、保安院が認めたのかどうかということを確認してもらいたい。
- ・ 情報を持っている委員から説明してもらい、そういった技術系の話のわかる人がどう思うのかということも聞いてみたい。
- ・ 会として意見書は提出しているが、委員同士が議論していない。
- ・ 委員が議論した後に、やはり説明を聞かなければだめだということになれば聞こうと思うが、その時の議論でどうなるかはわからない。
- ・ 素人同士の話が正しいかどうかという問題もあるので、事実をきちんと県から話してもらい、委員の議論の中で国や東電から説明してもらったほうがいいということになれば、説明をもらう。個人的には説明はもらったほうがいいとは思いますが。
- ・ 保安院が S_1 を越えていると言ったことも事実なのか、確認してもらいたい。

委員

- ・ 一般的な市民の感覚からすると、ある種の情報隠蔽があったのではないかということが主体であって、このことが何を意味するのかが我々にはよくわからない。会の進め方としては委員の議論の後、説明を聞くというやり方でいいとしても、説明はそれなりに聞かないと一般委員はよくわからないと思う。
- ・ 普通の人が東電の報告書を見ても、そうなのかと思うだけで、どこが問題なのかわからない。
- ・ テーマを分ける必要がある。隠蔽もしくは保安院や東電が公表しなかったことと、 S_1 と比較しないという問題。
- ・ テーマを完全には分けられないように思う。
- ・ 地域の会で S_1 とか S_2 とかというような議論はそぐわないと思うが、 S_2 を超えないから大丈夫だというような主張をされると、そういった議論に踏み込みざるを得ない。
- ・ 普通の人が東電の報告書を見て読み取れなくても、見る人が見れば大変なことが書かれているということだとは思いますが、一般市民にはそれがよくわからない。

委員

- ・ 実際どう会を進めるのか。ほとんどの人にとっては、隠蔽があったのではないかとすることが最大の関心事だとすれば、どういう進め方がいいのか。その一方で、報告書が出てはいるが本質を言っているようには思われぬという意見もあり、どういう会もっていき方があるのかを検討する必要がある。
- ・ 隠ぺいにかんしては、国と東電の両方に質問がある。

委員

- ・ 口頭指示というのは時々あるのか。

保安院

- ・ 時々ある。

委員

- ・ 口頭指示というのも一般からすると納得いかない。

委員

- ・ 住民レベルでどこまで議論するか。視点は広げてかまわないと思うが。
- ・ 東電の報告書に関する問題点の説明を委員から聞けば、その言い分もよくわかる。その話を委員から当日聞くというのもいいのではないか。
- ・ 保安院がS₁を超えていると言っているのだから、改めて説明をもらう必要はない。
- ・ オブザーバーがいて、何の発言の場もなく欠席裁判的な状況はよくない。
- ・ 今までの会議のパターンだと、長い説明があって、委員の質問とオブザーバーの回答が交互にあるような説明の場だけにはならないよう配慮してもらいたい。
- ・ この会で大事なものは、住民の目線で見るとということ。素朴な質問も出せるよう配慮する必要がある。
- ・ 今の問題点の説明を委員から聞かなければ、東電や保安院の説明をああそうかと思ってしまう。
- ・ 海底断層FBは気比の宮断層より近くて大きい。これでなぜ見直しがされなかったのか。これはS₁に相当すると思うが、そういう対応をしていないのではないかとということが言いたいが。
- ・ 新聞等で反対派がいろんな機関に出向くことは報道されても、何を問題にしてどんな回答を求めているかは報道されない。東電に言うだけでなく、委員にもそういったことを聞かせてもらいたい。
- ・ もととの原理原則というのをみんなにわかってもらってもいいのではないか。
- ・ 一般世間がどう思うかが答えだと思う。
- ・ 冷静にわかりやすい言葉で議論する必要がある。
- ・ 説明をもらうとしても、時間は短くしてもらい、会のやり方に反映してもらいたい。
- ・ 説明は長くなると思うが、東電が説明するとすれば文書等ですまして主題だけ話してもらおうというような形にして、説明する場をこちらが無しにする必要はない。
- ・ 意見書を出したということの切り口にして、意見交換を限られた時間でやりたいと思うが。

- ・ 東電も意見書に対する説明をしたいと思うが、委員の意見交換もまだなので、説明は先になるかもしれないというのはわかってもらいたいが。
- ・ 月に2回くらい会をやらなければならないほど、課題が大きい。
- ・ 1月だけで終わるような内容ではない。
- ・ ややこしい話になるのだから、時間を延ばすか、2回やるしかない。
- ・ そんなにややこしい話にはならないと思うが。
- ・ 共通の認識にいくまでがややこしい話になりかねない。
- ・ 報道でも反対派が出向いたという話はするが、議論の内容は何も前面に出てこない。せめてこの会がそういう内容に時間をかけてもいいと思う。
- ・ 市民全体が理解できるような活動をすることが、市民にとっても注目されるべきこと。
- ・ 市民の関心も高いので、やはりわかりやすい説明をもらうことは必要。

委員

- ・ 断層関連の集中的な議論をするのであれば、前回以降の動きもある程度割愛する。議論する中で、東電の報告書の中の問題点についてはわかりやすく説明できるようにする。
- ・ 前回以降の動きの中で、意見書提出の件の話を出して、その部分を取り出し委員の意見交換とすればいいのでは。その後、説明が必要ならしてもらおう。
- ・ 前回以降の動きについては紙ベースで出してもらい、必要事項2、3点を報告してもらおう。
- ・ できるだけ、議論の時間をとるようにして、県からの説明はとくに無しでいいのではないか。
- ・ 保安院の発言の確認は、パンフレットがあるので、そういった資料を出すということでもいいのではないか。
- ・ 1月は時間を長くとってもいいので、議論は1回で終わらせたい。
- ・ 情報を持っている委員が個人の主張ではなく、本来のあり方はこうなっているというような説明をしたほうがよい。問題点となっている部分を先に聞いて、ある程度、理解した上で、東電の説明を聞いたほうがよりわかりやすいと思う。
- ・ 東電を監視する国が一緒になって、今回のようなことになっていることが問題。保安院の本院からも来てもらい、答えるための出席ではなく、議論の内容を聞いてもらいたい。

保安院

- ・ 1月12日開催の住民説明会の説明をしたいと思うが。

委員

- ・ 簡単に、資料をみてもらいたい旨の説明をしてもらえばいいのでは。

〈決定事項〉

- ・ 1月9日（水）オフサイトセンターにて 午後6時より
- ・ 前回以降の動きは文書にて出してもらい、要点のみ2、3点の報告とする。5分程度で説明をもらう。

- ・ 前回以降の動きの中で、会として意見書を提出した件を切り口として委員意見交換をまず行う。
- ・ 東電の報告書に関する問題点を委員より説明。その際、裏づけとなる資料を配布。
- ・ 委員意見交換の中で、オブザーバーからの説明を求める声があがれば説明をもらう。
- ・ 各委員がどう思っているのかを主に議論する。

東電

- ・ S2でしか評価していない件については、東電でも今、見解を整理しているので、説明させてもらえるか。

委員

- ・ まず委員のほうで説明と意見交換があり、その中で説明を聞くことになると思うので、オブザーバーとのやりとりはかまわない。

◆ 2月定例会（情報共有会議）

- ・ 知事の予定がぎりぎりにならないとわからないが、話のテーマは、「地震を受けて」ということにしておいたらどうか。
- ・ 広報に載せられないということなら、広告ということになる。
- ・ 日程は2月6日（水）で決定

◆ 3月、4月定例会

- ・ 今の段階では内容は決められないが、その時々で状況をテーマをそれぞれ考えておく。

◆ その他

東電 報告書のプレスを委員さんに配布したいが。

委員 配布してもらってかまわない。

エネ庁 ご案内資料の配布をしたいが。

委員 事前に配布してもらってよい。

委員質問意見について

- ・ 委員質問に関して、1番目のものは次回の議論であるから、定例会の中で。2、3番目の委員質問については、文書で回答。

視点内容について

- ・ 53回の原稿チェックは28日締め切り
- ・ 他の原稿は1月9日締め切り

次回運営委員会について

- ・ 1月11日（金）